

令和3年5月31日

保護者の皆様

京都市立春日丘中学校

校長 山崎 良一

「緊急事態宣言」再延長にともなう教育活動について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、京都府・大阪府・兵庫県等に対して発出されていた「緊急事態宣言」につきましては、6月20日（日）まで再度の期間延長となりました。学校教育活動については、京都市教育委員会からの以下の通知に基づき実施していきますので、よろしくお願いたします。

1. 泊を伴う校外活動について

緊急事態措置の期間中は、花背山の家での宿泊学習、修学旅行等、泊を伴う校外活動については引き続き、「実施しない」とすることとする。また、緊急事態措置が解除された場合においても、実施に向けた諸準備の必要上、7月1日以降の実施を目安とする。

2. 水泳授業について

緊急事態措置の期間は、水泳授業を「実施しない」とすることとする。緊急事態措置が解除された場合は、感染拡大防止策を徹底したうえで実施可能とするが、解除の時点で、改めて通知する。

3. 部活動について（6/1より開始）

中学校・総合支援学校は「活動場所を、原則校内に限定し、活動日を問わず、活動時間を1日2時間以内」とした上で、部活動を再開する。

4. 地域諸団体等の学校施設利用等について

P T Aや地域諸団体等による学校施設の利用については、20時まで利用可能とする。ただし、平日は放課後以降とする。